こと、字が読めなくて一人で大阪へ行けず、字を知らなくて本当に悲しい思いをしてきました。

今では、市役所のいろいろな係の名を書いたふだが読め、バスや電車の行き先がわかり、大阪へも一人で行けます。日記をつけ、孫に本を読み、大阪の息子に手紙がかける。本当に〝町の灯が明るく、夕日が美しく見える〟字を知ることが、こんなにすばらしいこととは思いませんでした。

週たった二回の識字学級がなんと待ち遠しいものでしょう。文字をおぼえ、本を読み、日記が書けることは、なんとすばらしいことでしょう。七十九歳の私、本当に生きてきてよかったと思います。

七十年の間、私を暗い、冷い霧の中に閉じ込めていたものはなんでしょうが。たった一回限りの一生から、すばらしい生きがいを奪ったものはなんでしょうか。私は識字学級へ通いながら、私の仲間と一緒に今それを知りました。

（野中識字学級長　山川煕井）

これは昭和五十四年長岡小学校の五年生と野中識字学級生との交流会を開いたとき、学級長の山川さんが語られた内容をまとめたものです。

こうした識字学級と小学生との交流会は、後免野田小学校・大湊小学校などにおいても実施されており、参加した子どもたちは、年老いた学級生の熱心な学習態度に、深い感動を受けています。

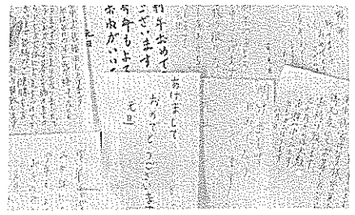

識字学級生からの手紙

親の姿勢が大切

【問10】
家庭では、親と子が部落問題についてどんな話し合いをすればよいのでしょう。

【答】 部落差別は、一口にいうと、江戸時代に封建社会を維持するため当時の支配者によって政治的、経済的目的のもとに意図的につくられたものです。

したがって「部落の人は朝鮮か中国からの渡来人の子孫だから差別されるのではないか」とか「いやしい仕事をしてきた人の子孫ではないか」などの説は、まったくの間違いであります。

明治になって、部落「解放令」が出されましたが、具体的な施策が進められず、むしろ新しくいくつかの義務（納税・兵役・教育）が課せられ、経済的な負担が増える一方、さらに資本家の進出によって部落産業が奪われるなど、部落の人びとの生活はさらに苦しい状態に追いこまれました。

昭和二十年に大平洋戦争が終って、日本は民主国家として生まれ変わりましたが、それでも部落差別は解消されませんでした。その後部落解放運動が高まるなかで、昭和四十四年、部落差別の解消のために同和対策事業特別措置法が、時限立法として実現し制度的な支えができあがったのです。

さて、部落問題の知っておかねばならない基本的なことがらについて述べました。次に家庭で部落問題について話しあうときの親の姿勢についての一つを述べてみます。

子どもに部落問題について聞かれたとき、親が十分わかっていないまま話したり、「あなたには関係ない」とか「その内わかるようになる」といってごまかすような態度は、子どもに知らず知らずのうちに部落問題は「むつかしいもの」「近づいてはいけないもの」という感じをいだかせ、かえって差別心をうえつけることになります。

子どもは、親の言うことを聞くまえに、親がどんなに生きているか、その姿のなかから、自分の生きかたを学んでいます。ですから親自身のこの問題についてのあり方が問われるのです。

子どもたちに正しい認識をさせるためには、まず自らが学習を深めなければなりません。そのためには社会教育やＰＴＡ等でのあらゆる学習の場を通じて、部落問題に対する正しい勉強をしていく必要があります。

自分自身の問題として

【問11】
部落問題をどのように学習すればよいのでしょうか。

【答】 部落問題を学習するためには、まず〝なぜ学習するのか〟を明らかにしなければならないと思います。

部落問題を学習することは、部落差別を解消するためであることはもちろんですが、このことはまた、すべての人びとの生活や幸せを守り、明るい真の民主的な社会をつくることなのです。

そのためには、差別とは何かを明らかにし、その上で部落差別の実態が現在どのような形で残っているのか、なぜ残されてきたのか。また、部落はいつ、誰れによって、どういう目的でつくられたかなどについても学習をする必要があるように思います。

そして、現在まで残されてきた部落問題と、わたしたちの生活がどのようなかかわり合いを持っているかについても学習し、自分自身の問題として認識することが大切です。すなわち、わたしたちの権利の問題、生活向上の問題とどのようなかかわりを持っているのかを明らかにすることです。

さらに問題を解決していくために、どのような運動・教育・行政の活動が行われているかについても学ぶ必要があります。

そして、このような学習のうえに立って、わたしたち自身が部落問題を解決するためにはどのような実践・行動・生活をしていかなければならないかをしっかりとつかみ、人権思想を確立し解放の展望をもって、積極的に取りくまなければならないと思います。

昨年の十月から今年の二月にかけて本市では、県教育委員会同和教育指導課と共催のもとに「同和教育推進講座」を開きました。

この講座は、今後の本市における同和問題啓発活動のリーダーとなられるかたを対象に、第一講座から第六講座まで、六回に分けて行い、延二十八時間にわたる画期的な学習会でした。

地区公民館長・民生委員・社会教育団体職員・ＰＴＡ・企業関係者など、五十名近い人たちが受講、同和問題についての基本的な六項目について学習を深めました。

さらに毎回の話し合いや現地視察によって、差別の生々しい実態がうきぼりにされるにしたがって、始めは自分たちと直接関係ないと思っていた受講生も、「本当によい勉強をした。これからは勇気をもって、同和問題に取りくまなければいけないことを通感した」と受講後の感想を述べています。

参考に受講生の感想文の一つを掲載いたします

＝同和教育推進講座に参加して＝

同和教育推進講座に参加して、同和問題についての勉強をさせていただき非常によかったと思います。

わたしは差別問題について、まったく無知でした。自分は、差別なんかしていないと思っていました。

しかし、心の奥深いところはそうでなかったかもしれません。講座を受けているうちに、ここが間違っていた。そう感じる箇所がいくつかありました。

「同和対策事業に、政府がお金をつぎこまなくてもよいのじゃないか」と思っていましたが、実際に現地を見学し、歩いてまわってみましたら、人、ひとりがやっと通れる道、斜面にはいつくばったように建っている軒の低い家。今の文化生活の進んだ世の中に、こんなに悪い住宅状況で生活している人たちが居たとは思ってもみなかったのです。

生まれて始めて部落を足で歩いてみて、国の政策の手ぬるさがはがゆくなる気持でした。差別問題で悩み苦しんだ多くの人たちがいることも知り、なんとか差別のない世の中がはやくくることを望みます。

初めて知った部落の実態

学校のＰＴＡで研修部の仕事にたずさわっていますが、何一つ同和問題についての学習がなされていません。（過去九年間）わたしと同じ差別意識をもっている人が多勢いると思います。

まだまだ同和問題については、不十分な知識しかもち合せていません。

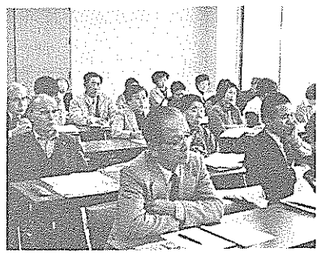

同和教育推進講座

〝部落は政治的目的でつくられたものである〟ということも知らず、「みょうに違う」とか言った言葉を信じていた自分が恥しくなります。わたしの子どもたちが、「部落出身の人と結婚したい」と言ったとき、まよわずに許すことができるように思います。

人間とはなにか!!

【おわりに】

福沢諭吉の言葉に「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という有名な言葉があるのを、わたしたちは誰れもが知っています。

同和問題の原点は、なにも憲法をもちだすまでもなく、この言葉にあると思います。同和教育が「国民的課題」だと言われるゆえんもここにあります。

みなさんの記憶にまだ新しいことと思いますが、横浜市において中学生非行グループが、社会的に弱者の浮浪者をちょう笑べつ視し、ただ面白半分に、つぎつぎと襲い殺傷したという異常な犯行には大きな衝撃を受けるとともに、他人の苦しみや痛みを感じとることができず、自分の心のうっ積を弱者に向けた残ぎゃくな行為には、強い怒りを覚えずにはいられません。

「今回の事件は、教育の原点ともいうべき人権尊重の原則をふみにじられた重大な事件だ。学校現場に人権尊重の気持ちが欠けているのかも知れない。今後は学校ぐるみで人権教育に努力してほしい」と教育長が訓示していますが、経済の繁栄のみに目を向けている間に、日本の社会はとんでもない方向に突っ走っているように思えてなりません。

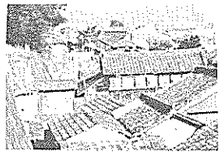

今こそ「何をしなければならないか」もう一度、「人間」とは何かについて、見詰め直すときではないでしょうか。